

相模原市監査委員公表第3号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第2項の規定による監査を行ったので、同条第9項及び第10項の規定により、その結果に関する報告等を次のとおり公表する。

令和8年3月2日

相模原市監査委員 岩本 晃

同 橋本 慎一

同 寺田 弘子

同 鈴木 秀成

1 相模原市監査基準への準拠

この監査は、相模原市監査基準(平成29年相模原市監査委員訓令第1号。以下「監査基準」という。)に準拠して実施した。

2 監査の種類

地方自治法第199条第2項の規定に基づく監査

3 監査の実施日程

令和7年9月2日から令和8年2月27日まで

4 監査のテーマ

防災資機材等の管理状況等について

5 監査の目的

近年では災害が頻発化・激甚化するとともに、今後、南海トラフ地震や首都直下地震の切迫性が指摘されるなど、大規模災害はいつ起きてもおかしくない状況となっており、大規模災害への備えとして、避難所の機能維持・向上が求められている。

避難所は災害による被災者等を一時的に滞在させるための施設であり、初動対応用備蓄品として食料や飲料水のほか、生活必需品の毛布や携帯トイレ等が配備されているが、それらの整備状況や管理状況を調査することで、災害発生時の避難所における市民生活の維持及び生活環境の向上に資することを目的として監査を実施した。

6 監査の対象

令和7年9月1日時点で市が保有している防災資機材等(避難所倉庫に格納されている物)を対象とした。なお、所管する所属は次のとおりである。

No.	所属		
1	危機管理局	危機管理統括部	—
2	市民局	—	国際課

3	健康福祉局	地域包括ケア推進部	高齢・障害者福祉課
4			高齢・障害者支援課
5		生活福祉部	生活福祉課
6		保健衛生部	医療政策課
7			生活衛生課
8	都市建設局	土木部	下水道経営課
9	緑区役所	—	地域振興課
10	中央区役所	—	地域振興課
11	南区役所	—	地域振興課

7 監査の着眼点

監査基準第11条第6項第4号の規定に基づき、次のとおり主な着眼点を定めて監査を行った。

リスク	主な着眼点
(1) 防災資機材等の購入が適切に行われないリスク	ア 防災資機材等は計画等に基づき整備されているか。
(2) 防災資機材等が有事の際に活用できないリスク	イ 防災資機材等の管理は適切に行われているか。
(3) 関係各課や避難所担当職員の連携が不十分であるリスク	ウ 避難所倉庫は整理整頓及び動線の確保はされているか エ 避難所担当職員との連携または伝達は十分にされているか。

8 監査の主な実施手続

監査基準第14条及び第15条の規定に基づき、試査を基本とし、次の手法により監査の手続を行った。

(1) 調査票調査(調査結果の詳細については、巻末資料のとおり)

各所属が格納している防災資機材等の備蓄、整備、点検等の管理状況を所管する11所属に確認した。

また、各避難所の担当職員(責任者)105名に対して、L o G o フォーム

(アンケートの作成、集計等を一元管理するツール)を使用したアンケートにより、避難所倉庫内の防災資機材等の保管状況の実情、避難所運営の実態等を確認した。

(2) 現地調査

調査票調査の結果を踏まえ、現地での状況確認が必要となった避難所12か所を抽出し、防災資機材等の管理状況や避難所までの動線等について確認した。

現地調査の対象(組織順)

No.	避難所名称	No.	避難所名称
1	相原小学校	7	若松小学校
2	中央小学校	8	川尻小学校
3	相模台小学校	9	中野小学校
4	双葉小学校	10	千木良小学校
5	大野台中央小学校	11	内郷小学校
6	淵野辺東小学校	12	緑が丘中学校

(3) 聞き取り調査

調査票調査及び現地調査を補足するため、担当者等に聞き取り調査を実施した。

(4) ヒアリング

調査票調査及び現地調査の結果を踏まえ、危機管理統括部の防災対策担当課長に対してヒアリングを実施し、見解等を聴取した。

9 関連計画等

(1) 災害対策基本法

国土並びに国民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、防災に関し、基本理念を定め、国、地方公共団体及びその他の公共機関を通じて必要な体制を確立し、責任の所在を明確にするとともに、防災計画の作成、災害予防、災害応急対策、災害復旧及び防災に関する財政金融措置その他必要な災害対策の基本を定めている。

(2) 相模原市防災条例

本市の防災対策について、基本理念を定め、並びに市、市の職員、市民及び

事業者の責務を明らかにするとともに、事前対策、応急対策及び復旧・復興対策の基本的事項を定めている。

(3) 相模原市地域防災計画

市域に係る災害対策に関し、その防災活動の効果的な実施を図り、災害を防止し、又は被害を最小限度に軽減し、もって地域社会の安全及び市民福祉の確保を図ることを目的とし、相模原市の処理すべき事務又は業務を中心として、市域に係る各防災関係機関の責任を明確にするるとともに、各機関及び住民等が防災に関し行う事務又は業務を横断的に定めている。

10 調査結果

(1) 防災資機材等の配備

ア 避難所倉庫に格納されている物

市が備蓄している防災資機材等のほか、避難所運営協議会(以下「協議会」という。)の構成員である自主防災組織が独自で備蓄している物品(以下「協議会の物品」という。)が格納されていた。

市が備蓄している防災資機材等については、避難所倉庫防災用備蓄資機材一覧表(以下「一覧表」という。)を作成し、円滑な避難所運営や在庫管理のため、協議会や関係部署と防災資機材等の品目及び数量等を共有している。

イ 防災資機材等の保管状況

調査票調査において、防災資機材等の推奨されている保管状況について調査したところ、次のとおり回答があり、現地調査の結果、推奨されている状況で保管していることを確認した。

資機材名	推奨されている保管状況
食料等、生理用品、おしりふき	直射日光、高温多湿を避けて保管
おむつ、尿とりパッド、ハンドソープ、漂白剤	高温になる場所を避けて保管
手指消毒液	直射日光の当たらない涼しいところに密栓して保管

ガスボンベ	火気や直射日光を避け、40℃以下の湿気の少ない場所に保管
ガソリン缶詰	工場出荷時の荷姿のまま保存、裸缶での保存は不可
車椅子	上に物を置かない
マンホールトイレ	直射日光の当たらない場所で保管、上に物を置かない

ウ 更新時期になった防災資機材等の活用

保管期間または使用期間が指定されている防災資機材等の処理について調査したところ、食料等、おむつ、ガソリン缶詰等の生活用品及びハンドソープ、手指消毒液等の感染症対策物品は、更新時に必要としている所属や団体等に提供されている事例が見られた。

エ 防災資機材等の見直し

調査票調査において、防災資機材等の品目、数量について定期的な見直しを行っているか確認したところ、5所属で見直しを行っていた。

(2) 防災資機材等の管理

ア 台帳の整備

調査票調査において、台帳の整備状況を確認したところ、9所属で台帳を整備しており、各防災資機材の特性に合わせて数量や交換時期等を記載している事例が見られた。

イ 防災資機材等の点検及び整備

市で備蓄している防災資機材等については、防災備蓄品・案内板等維持管理業務委託において、一覧表を基に点検し、不足や不備が危機管理統括部へ報告されており、その際に協議会の物品も規格外物品として報告されていた。

報告に基づき危機管理統括部から各所属へ必要に応じて情報提供し、各所属が対応している。

なお、調査票調査において、所管する防災資機材等の不足や不備の把握及び点検について確認したところ、把握及び点検をしている所属が6所属、把握しているが点検していない所属が1所属、把握も点検も行っていない所属が4所属であった。

(3) 避難所倉庫の管理

ア 避難所倉庫内の環境

現地調査において、避難所倉庫内の環境について確認したところ、砂やほこりが入り込んでいる状況が見られた。

イ 防災資機材等の配置状況

現地調査において、防災資機材等が整理整頓されているか確認したところ、マンホールトイレや更衣室、授乳室などに使用するプライベートルーム等の重い防災資機材が棚の上段に置いてある状況が見られた。

また、各避難所倉庫において次のような工夫をしている状況が見られた。

(ア) 防災資機材等の位置が分かるように工夫している事例

棚に番号が振られており、表で各防災資機材の位置を確認できるようになっている。(中央小学校)



資機材名	数量	分類	備考
アルコール消毒液	550 瓶	食糧等	棚1
おかゆ	50 箱	食糧等	棚1
オイルショック	1 個		棚2
汚水処理道具	2 箱	生活用具	棚3-1
おしりふき	39 袋		棚3-1
おふりひも	2 本	災害時 要援護者用具	棚2
カセットボンベ	21 本		棚1
カセットコンロ	3 基	食糧等	棚1
紙コップ	200 個		棚1
かまど	1 基		棚2
カセットガス発電機	1 台		棚1
懐中電灯	3 個	生活用具	棚2
ガソリン缶詰(1缶)	30 缶		棚2
ガソリン(予備)1缶	14 本		棚2
簡易無線	1 式	避難所運営用具	通路(倉庫入口右側)
感染症対策物品	1 式		
給水袋(10L)	1 箱	食糧等	棚2
救護所用備蓄資機材	1 式	救護所用品	棚5-1
ビスケット	600 食	食糧等	棚1
組立て式仮設トイレ	6 基		棚3-1
組立て式仮設トイレ(障がい者用・洋)	2 基	トイレ関係	棚3-1
車椅子	3 台	災害時	通路(棚3と4の間)
組立て式リカー	1 台	要援護者用具	
携帯発電機	3 台	生活用具	棚1
軽油ディーゼル燃料1缶	8 個		棚2
コードリール	4 巻		棚2
コンセントタップ	1 個	生活用具	棚1
	1 袋		棚5-1

(イ) ラベルを工夫している事例

一部の防災資機材については棚に貼付するラベルをマグネットで作成し

ており、場所を移動する際のことを考えられている。(双葉小学校)



(ウ) 避難所倉庫内の配置を工夫している事例

折りたたみコンテナを活用し、協議会の作業班で使う物ごとに整理されている。(大野台中央小学校)



使用する作業班の記載がある

(4) 避難所倉庫から避難所への動線の確保

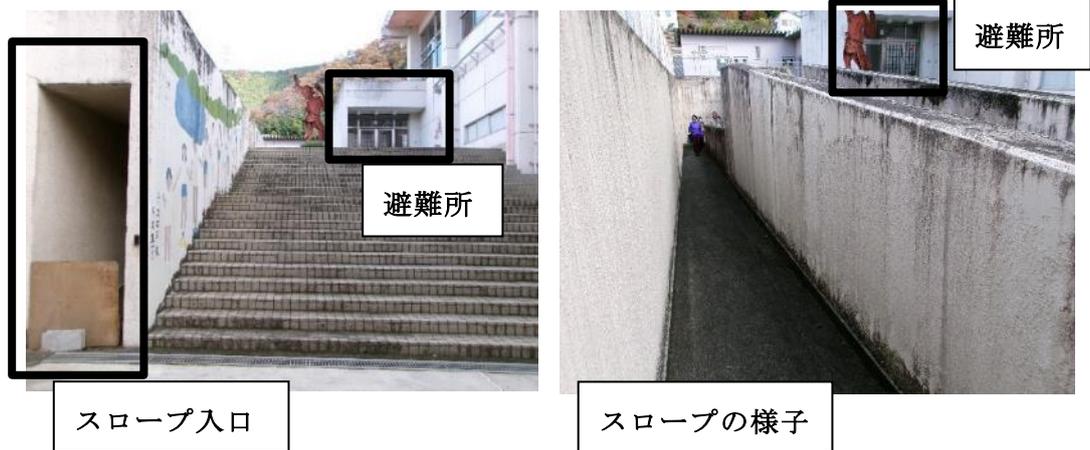
ア 搬出経路

現地調査において、避難所倉庫と避難所の位置関係から搬出に時間がかかる状況が見られたものの、搬出経路は確保されていた。

(ア) 搬出経路が複数あり、台車での搬出経路が確保されている事例

a 千木良小学校

避難所倉庫が1階、避難所が2階という位置関係で、台車で搬出する場合はスロープを使用することも可能になっている。



b 双葉小学校

避難所倉庫から見て、左回り(写真左)は避難所までの間に木の根が出ている状況が見られるものの近道になっている。右回り(写真右)は平坦で台車を使って搬出することも可能になっている。



(5) 避難所担当職員との連携

ア 避難所担当職員への伝達

防災資機材等の入替え及び格納をした場合の避難所担当職員への共有方法を調査したところ、一覧表に反映させている所属(危機管理統括部)や防災資機材等に補充した時期を記載している所属(南区役所地域振興課)、避難所担当職員に電話及びメールでの連絡または付箋等でメモを残している所属(生活福祉課)があった。また、避難所担当職員から連絡を受けて補充等をしているのは7所属であった。

避難所担当職員への伝達や連絡については、主に各区地域振興課を通して

行っていることを確認した。

イ 避難所担当職員からの連絡

避難所担当職員からの防災資機材等の不備・不足や不明点等の問合せは、主に各区地域振興課が所管する所属へ取り次いでいることを確認した。

ウ 研修

各区地域振興課が過去の実施状況を考慮しながら、その都度必要な内容を合同で実施していることを確認した。

1 1 監査の結果

今回の行政監査における事務の執行については、監査基準及び令和7年度行政監査(単独実施)実施計画に基づき監査した限りにおいて、おおむね良好と認められた。

1 2 意見

(1) 防災資機材等の管理について

防災資機材等は、危機管理統括部の防災備蓄品・案内板等維持管理業務委託により点検され、不足や不備があった場合には危機管理統括部から各所属へ情報提供されていることを確認したが、防災資機材等の不足や不備について4所属が把握していない状況であった。

地域防災計画において、「災害発生時における応急対策活動を円滑に行うため、防災資機材等の整備を図る」としていることから、各所属が避難所倉庫に格納された防災資機材等の現状を的確に把握し、迅速に補充、修繕等の対応がされるよう体制整備を図られたい。

(2) 避難所倉庫内の環境整備について

現地調査において、棚の上段に重い防災資機材等が置いてある事例や防災資機材等の取り出しの際に砂ぼこりが舞う事例を確認した。

地域防災計画において、「災害時の応急対応を迅速に実施するため、食料、資機材等を分散して配置する防災備蓄倉庫の整備を推進する」としていることや、食料や簡易トイレなど日常生活を送る上で必要不可欠な防災資機材も格納されていることから、安全かつ衛生が保たれた避難所倉庫内の環境整備を図られたい。

巻末資料

**防災資機材等の管理状況等について
調査票調査の結果
設問及び集計結果**

調査票調査の設問及び集計結果

1 各所属に対する調査票

- ・資機材等：一覧表に記載のある防災資機材等
- ・割合は小数点第2位を四捨五入しているため、合計と内訳の計が一致しない場合がある。

Q 1：回答課名、担当者氏名、連絡先

Q 2：貴課で避難所倉庫に格納している資機材等について教えてください。

Q 3：貴課で避難所倉庫に格納している資機材等のうち、推奨されている保管状況があれば教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・直射日光、高温多湿を避ける(最も多い回答)
- ・密封梱包状態で保存(ビスケット)
- ・上に物を置かない(車いす、マンホールトイレ)
- ・工場出荷時の荷姿のまま保存、裸缶での保存は不可(ガソリン缶)

Q 4-1：資機材等の選定根拠について教えてください。

1 法令、計画等を根拠としている	2件(18.2%)
2 他市で備蓄している種類(品目)を参考としている	0件(0%)
3 その他	9件(81.8%)

Q 4-2：(4-1で1を選んだ場合)根拠としている法令、計画等の名称及び該当箇所を教えてください。

以下の回答を確認した。

- ・地域防災計画
- ・人とペットの災害対策ガイドライン(H30環境省発行)
P.74(5)必要な物資の備蓄・更新

Q 4-3：(4-1で3を選んだ場合)選定根拠を教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・災害対策本部要綱において、地域振興課の分掌事務に「避難所等の開設及び運営管理の総括に関すること。」の定めがあるため、危機管理局で備蓄している物品以外で、避難所開設の際に必要な物品を考慮して選定している。
- ・地域防災計画第3節9医薬品及び医療資機材の確保体制に基づき備蓄しているものの資機材等の選定根拠はなく、相模原市医療救護検討会の意見や訓練

での反省を踏まえ、適宜業者とも見直しを行いながら調達している。当初は医療関係団体の意見を聴取し、配備したものと思われる。

- ・団体等からの要望があったことを踏まえ、配備の必要性について検討を行い、備蓄している。

Q 5 - 1 : 資機材等の保有数量の根拠について教えてください。(複数回答可)

1 法令、計画等を根拠としている	0件(0%)
2 避難所の面積に応じて	1件(8.3%)
3 想定される避難人数に応じて	2件(16.7%)
4 その他	9件(75.0%)

Q 5 - 2 : (5-1 で 1 を選んだ場合) 資機材等の保有数量の根拠について教えてください。

5 - 1 で 1 を選んだ所属はなかった。

Q 5 - 3 : (5-1 で 4 を選んだ場合) 資機材等の保有数量の根拠について教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・避難所担当職員が使用することを想定しているため、各避難所で必要と思われる数を一律同数配備している。
- ・避難所で一次的に利用できるものとして想定し、倉庫に置ける範囲で数量を決定
- ・避難所で活動する手話通訳者、要約筆記者の数を想定
- ・各避難所に 1 つ

Q 6 - 1 : 備蓄している資機材等について台帳等で管理していますか?

1 管理している	9件(81.8%)
2 管理していない	2件(18.2%)

Q 6 - 2 : (6-1 で 1 を選んだ場合) 記載項目を教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・エクセルに施設別(行)、資機材別(列)を作成し、数量を記載することで管理している。基本的に入れ替えのある品目を中心に管理している。入れ替えのない物品については、年1の備蓄倉庫内の数量点検時に不足等が確認でき次第、不足分等を一般倉庫分から補うことで対応している。

- ・ 36 避難所を 4 グループに分け、何年度にどのグループがどの物品が更新となるかが分かるようにしている。
- ・ 購入年度
- ・ 備蓄数、備蓄時期、物品寸法
- ・ 配備した避難所名称・住所・配備数・設置可能箇所数・購入年度
- ・ 備蓄数、備蓄時期、物品寸法
- ・ 配備した避難所名称・住所・配備数・設置可能箇所数

Q 6 - 3 : (6-1 で 2 を選んだ場合) どのように管理をしていますか？

以下の回答を確認した。

- ・ 特に管理していない
- ・ 各避難所での管理

Q 7 - 1 : 避難所倉庫に格納されている資機材等の数量の不足や故障等をどのように把握していますか？

- | | |
|-------------------------|-------------|
| 1 避難所担当職員から報告を受けて把握している | 1 件(9.1 %) |
| 2 点検の際に確認して把握している | 5 件(45.5 %) |
| 3 把握していない | 4 件(36.4 %) |
| 4 その他 | 1 件(9.1 %) |

Q 7 - 2 : (7-1 で 4 を選んだ場合) どのように把握していますか？

以下の回答を確認した。

- ・ 救護所担当職員から報告を受けて把握している。(※年度の当初 4 月～6 月までを目途に、各救護所の開設手順訓練を行っており、その際に救護所担当の方で在庫確認を行っている。)

Q 8 - 1 : 資機材等の数量の不足や故障等を把握してからどのくらいで補充していますか？

- | | |
|-----------------|-------------|
| 1 1 か月以内に補充している | 1 件(9.1 %) |
| 2 半年以内に補充している | 5 件(45.5 %) |
| 3 その他 | 5 件(45.5 %) |

Q 8 - 2 : (8-1 で 3 を選んだ場合) どのくらいで補充していますか？

主に以下の回答を確認した。

- ・ 隔年の備蓄品の更新時期の際に補充することとしている。
- ・ 補充実績はないが、避難所等から相談があり次第検討する

Q 9 : 避難所倉庫への資機材等の補充場所について教えてください。(複数回答可)

- | | |
|---------------------------------|-----------|
| 1 同じ種類(品目)の資機材等が置かれている場所に置いている | 7件(50.0%) |
| 2 空いた場所に置いている | 4件(28.6%) |
| 3 委託業者や担当部署に渡している(直接補充は行わない) | 3件(21.4%) |

Q 10 : 避難所担当職員が補充した資機材等を把握する仕組みを教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・ 倉庫の資機材一覧表を年度毎に更新しており、避難所倉庫への掲示や危機管理統括部のドキュメントにアップロードし周知している。
- ・ 避難所担当職員の報告に基づいて補充している
- ・ 補充したことが分かるように物品に補充した時期を記載している。
- ・ 担当に電話及びメールで連絡もしくは、付箋等で分かるようにメモを残している。
- ・ 年に1度の救護所開設手順確認訓練により、救護所に備えるべき資機材の在庫確認をしている。

Q 11-1 : 保存期間または使用期間が指定されている資機材等を購入・保有していますか？

- | | |
|--------|-----------|
| 1 はい | 5件(45.5%) |
| 2 いいえ | 6件(54.5%) |

Q 11-2 : 資機材等の名称を教えてください。

以下の回答を確認した。

ビスケット、アルファ化米、おかゆ、水(乳幼児用)、トイレトペーパー、高齢者用オムツ、小児用オムツ、生理用品、おしりふき、尿とりパッド、歯みがきシート、ガソリン缶詰、混合ガソリン缶詰、電池、漂白剤、ハンドソープ、手指消毒液、避難所運営事務用品(セロハンテープ、ボールペン、マジック、布テープ、乾電池)、凝固・衛生袋セット、医薬品、医療資機材

Q 11-3 : 資機材等の保存期間またはメーカー保証年限を教えてください。

以下の回答を確認した。

尿とりパッド、漂白剤、ハンドソープ、手指消毒液	概ね3年
ガソリン缶詰、混合ガソリン缶詰	3年
避難所運営事務用品（セロハンテープ、ボールペン、マジック、布テープ）	3～4年
ビスケット、アルファ化米、おかゆ、おしりふき、歯みがきシート	5年
トイレットペーパー、高齢者用オムツ、小児用オムツ、生理用品	10年
水（乳幼児用）	12年
凝固・衛生袋セット	15年
電池	5～10年

Q 1 2：購入・保有している資機材等の更新時期について教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・アルファ化米、ビスケット、おかゆ：賞味期限が1年余裕のあるものを回収し、新しいものを納品
- ・オムツ、生理用品、おしりふき、尿とりパッド、ハンドソープ、手指消毒液、漂白剤：各区に年度毎に更新するものを決めており、期限がくる前に3年周期で更新
- ・ガソリン缶：3年間かけて必要数量を補充しているため、倉庫内全数1/3ずつ期限が切れる前に更新
- ・文房具は4年で交換を、乾電池については、使用期限が5年のものと10年のものが混在しているため、使用期限を確認しながら適宜交換をしている。
- ・故障等で使用不可になった時

Q 1 3-1：更新時期になった資機材等の処理について教えてください。（複数回答可）

1 活用してもらえる他の部署や公共施設等を探す	1件(8.3%)
2 フードバンク等に寄附または資機材のリサイクルを行っている業者に引き渡している	1件(8.3%)
3 処分している	6件(50.0%)
4 その他	4件(33.3%)

Q 1 3-2：(13-1で3を選んだ場合) 処分している（活用できない）理由を教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・更新のタイミングで活用できなくなっているもの（インクの出にくくなった文房具・期限切れの電池など）は処分をするしかないため。
- ・破損等で使用不可になった時が更新時期であるため。

Q 1 3 - 3 : (13-1 で 4 を選んだ場合) どのように処理していますか？

主に以下の回答を確認した。

- ・凝固・衛生袋セットは防災訓練などで使用。他の資機材は、処分を想定。
- ・委託業者が更新のタイミングで、回収を行っている。
- ・更新予定がないため、必要に応じて対応を検討する。

Q 1 4 - 1 : 資機材等の点検について教えてください。

1 委託業者が点検している	1 件(9.1 %)
2 職員が点検している	4 件(36.4 %)
3 委託業務のほか、職員でも点検している	1 件(9.1 %)
4 点検していない	5 件(45.5 %)

Q 1 4 - 2 : (14-1 で 1~3 を選んだ場合) 点検の頻度について教えてください。

1 年に1回	6 件(100 %)
2 数年に1回	0 件(0 %)
3 不定期	0 件(0 %)

Q 1 4 - 3 : (14-2 で 3 を選んだ場合) どのような場合に点検を行っていますか。

1 4 - 2 で 3 を選んだ所属はなかった。

Q 1 4 - 4 : 点検の頻度はどのように決めていますか？または点検していない理由を教えてください。

1 法令等で定められているため	0 件(0 %)
2 保存期間または保証期間に合わせて点検しているため	0 件(0 %)
3 経年劣化等がほとんどない資機材のため点検していない	5 件(45.5 %)
4 その他	6 件(54.5 %)

Q 1 4 - 5 : (14-4 で 4 を選んだ場合) 点検の頻度についてまたは点検していない理由を教えてください。

主に以下の回答を確認した。

- ・保存期限のある品目について、期限により入れ替えを実施していること等により、品目により不足や破損等ないか、年 1 回委託事業者による点検を実施している。
- ・使用頻度や保管状況から年 1 回の点検頻度としており、これまで特段の不具合はないため。
- ・期限のある医薬品等は隔年の更新の際に次の更新時期に期限が到来するものに対して更新している。他資機材等は経年劣化がほとんどない資機材のため年に 1 回の点検としている。

Q 1 5 - 1 : 備蓄している資機材等の数量、種類（品目）の見直しを行っていますか？

1 行っている	5 件(4 5. 5 %)
2 行っていない	6 件(5 4. 5 %)

Q 1 5 - 2 : (15-1 で 1 を選んだ場合) 見直しの頻度を教えてください。

- ・当部が実施している防災アセスメント調査の結果を踏まえた数量の見直し、国の指針・ガイドライン公表による備蓄品目等の見直し（例：「避難生活における良好な生活環境の確保に向けた取組指針」R6.12 改定）
- ・必要に応じて検討している。
- ・医薬品等（資機材含む）は出荷状況や、感染症の状況等により、備蓄の優先順位が変化するため、メーカー（問屋）や更新を担当する委託業者と類似品の調達について相談や見直しをしている。

Q 1 6 : 一覧表にない資機材等を新たに備蓄する場合は危機管理統括部と情報共有していますか？（複数回答可、無回答あり）

1 共有している	4 件(4 0. 0 %)
2 共有していない	2 件(2 0. 0 %)
3 事例がない	4 件(4 0. 0 %)

Q 1 7 - 1 : 資機材等の使い方について避難所担当職員に周知していますか？

1 はい	4 件(3 6. 4 %)
2 いいえ	7 件(6 3. 6 %)

Q 1 7 - 2 : (17-1 で 1 を選んだ場合) どのような方法で周知していますか？

1 説明書を渡している	2件(50.0%)
2 説明動画を配布または公開している	0件(0%)
3 その他	2件(50.0%)

Q 1 7 - 3 : (17-2 で 3 を選んだ場合) どのような方法で周知していますか？

以下の回答を確認した。

<ul style="list-style-type: none">・各区地域振興課が主体で実施している避難所担当職員等研修にて物品を貸出し、使用方法を周知している。・毎年開催している避難所職員研修で説明を行っている。
--

2 避難所担当職員（責任者）に対する調査票

Q 1 : 担当の避難所はどこですか？

Q 2 : 避難所倉庫のレイアウト表は設置してありますか？

1 はい	32件(31.1%)
2 いいえ	71件(68.9%)

※Q 2～5は無回答があったため、
合計と内訳の計が一致しない。

Q 3 : 資機材等の場所は分かるようになっていますか？

1 レイアウト表や倉庫のラベルなどで分かるようになっている	49件(47.6%)
2 概ね分かるようになっているが、一部分からないものがある	50件(48.5%)
3 分からない状態である	4件(3.9%)

Q 4 : 一覧表に記載されている資機材以外のものが保管されていますか？保管されている場合、分かるようになっていますか？

1 一覧に記載されているもののみ保管されている	32件(31.1%)
2 避難所運営協議会等の物品も一緒に保管されているが、 場所を分けて保管している	24件(23.3%)
3 避難所運営協議会等の物品が混在して保管されている	47件(45.6%)

Q 5 : 資機材等の落下防止や棚の転倒防止対策は講じられていますか？

1 はい	37件(36.3%)
2 いいえ	65件(63.7%)

Q 6 : (5で2を選んだ場合) 安全対策に必要なものはありますか？

主に以下の回答を確認した。

<ul style="list-style-type: none"> ・棚に取り付ける落下防止の柵やバンド（最も多い回答） ・落下防止ネット、落下防止バー、落下防止ベルト、突っ張り棒 ・火災報知器 ・具体的な対策は思いつかないが、資機材等が落下しないような対策を講じる必要があると感じる

Q 7 : 資機材等を使用した場合や故障等で使用できない状態になっている場合、どのように報告していますか？ (複数回答可)

1	電話やメール等で報告している	96件(88.9%)
2	書面で報告している	6件(5.6%)
3	報告していない	6件(5.6%)

Q 8 : 資機材等が補充されたことが分かるようになっていきますか？ (複数回答可)

1	メール等で通知がある	43件(39.8%)
2	現物を見て補充されたことを把握する	42件(38.9%)
3	分からない	23件(21.3%)

Q 9 : 避難所へ資機材等を搬出する際に苦慮した (苦慮しそうな) ことはありますか？

1	はい	55件(52.9%)
2	いいえ	49件(47.1%)

Q 10 : (9で1を選んだ場合) 具体的に苦慮した (苦慮しそうな) ところを教えてください。主な意見を以下のとおりまとめた。

<ul style="list-style-type: none"> ・避難場所と倉庫が離れている。 ・避難場所までに段差がある。 ・外灯等の灯りが不十分である。 ・地震により物品が崩れている可能性がある。 ・雨で地面がぬかるんでいる。資機材等が濡れてしまう。 ・倉庫周辺の未舗装通路における重量物運搬。 ・倉庫の出入り口の段差が大きく台車を使用しづらい。 ・置ききれていない物が床置きになっていたり、重い物や大きい物が棚の上段にあるなど倉庫内の資機材等が多すぎて搬出が困難。 ・リヤカーのタイヤの空気が抜けていた。

Q 11 : 市が配備した資機材等の確認 (種類 (品目) や大体の数量等) を行ったことはありますか？

1	ある	88件(84.6%)
2	ない	16件(15.4%)

Q 12 : (11で1を選んだ場合) 直近で確認を行ったのはいつですか？

1	今年度当初の訓練	50件(56.8%)
2	過去の訓練時	29件(33.0%)
3	避難所を開設した時	2件(2.3%)
4	その他	7件(8.0%)

その他の回答

- ・避難所運営協議会の活動の中で点検を行った
- ・新年度の避難所担当者と学校との打ち合わせ時

Q 1 3 : 使用方法の分からない資機材はありますか？

1	ある	19件(18.3%)
2	ない	85件(81.7%)

Q 1 4 : (14 で 1 を選択した場合) 資機材の名称を教えてください。

主に以下の回答を確認した。

・チェーンソー
・組み立て式仮設トイレ、ユニバーサル仮設トイレ
・ろ水機
・電話
・携帯発電機、カセットガス式発電機
・投光器
・炊き出し用の大鍋
・訓練で使用していない資機材

Q 1 5 : 使用訓練をしたい資機材はありますか？

1	ある	33件(31.7%)
2	ない	71件(68.3%)

Q 1 6 : (15 で 1 を選択した場合) 資機材の名称を教えてください。

主に以下の回答を確認した。

・炊き出し用の大鍋
・マンホールトイレ、組立て式仮設トイレ
・敷きシート
・ワンタッチパーテーション、プライベートルーム
・非常用特設公衆電話、簡易無線

- ・ 発電機
- ・ 災害時障害者支援用物品
- ・ 災害時要援護者用備蓄資機材
- ・ エアベッド、段ボールベッド
- ・ ろ水機
- ・ テント
- ・ 全て